



平成 27 年 10 月 26 日

各 位

会 社 名 三菱重工業株式会社  
代 表 者 取締役社長 宮永 俊一  
(コード番号 7011)  
上 場 取 引 所 東 名 福 札  
問 合 せ 責 任 者 グループ戦略推進室  
広報部長 齊藤 啓介  
(TEL03-6716-3111)

(開示事項の経過) 当社に対する仲裁申立に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 10 月 17 日付「当社に対する仲裁申立に関するお知らせ」にて、米国サザンカリフォルニアエジソン社（以下「SCE」といいます）サンオノフレ原子力発電所（San Onofre Nuclear Generating Station、以下「SONGS」（注 1））の取替用蒸気発生器（Replacement Steam Generator）供給契約（以下「本件契約」といいます）上の紛争解決手続きに基づく、SCE 及び同社の 100%子会社である Edison Material Supply LLC からの、当社と Mitsubishi Nuclear Energy System, Inc.（注 2）（以下両社を合わせて「当社」といいます）に対する仲裁（以下「本件仲裁」といいます）の申立についてお知らせしました。

本件仲裁において、SCE ら申立人 4 社（注 3）（以下「SCE ら」といいます）は、本件契約の保証義務違反等に基づく損害賠償を当社に対して求めており、平成 27 年 7 月 28 日付「(開示事項の経過) 当社に対する仲裁申立に関するお知らせ」にて、当社に対する請求額が 75.7 億米ドルとなる見通しである旨、お知らせしておりましたが、このたび、請求額が 75.7 億米ドル（1 ドル=120 円換算で、約 9,080 億円）に確定しましたので、お知らせいたします。

なお、今般確定した請求額は、あくまで SCE らが当社に対して主張する損害賠償の請求額であり、当社が支払うべき損害賠償額が確定したものではありません。

本件に関して今後新たに開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

- 注1. SONGS は、SCE が 78.2%、San Diego Gas & Electric Company（以下「SDG&E」といいます）が 20%、City of Riverside（以下「COR」といいます）が 1.8%の比率で共同所有しております。
- 注2. Mitsubishi Nuclear Energy System, Inc.は、当社の 100%子会社であり当社原子力事業の米国拠点です。
- 注3. 平成 26 年 7 月 22 日付「(開示事項の経過) 当社に対する仲裁申立に関するお知らせ」にて、SDG&E 及び COR の本件仲裁への参加が平成 26 年 6 月 16 日付で ICC により承認された旨、開示しております。

以 上